

桶川市公共下水道事業会計 業務状況説明書

令和 5 年 度

上半期

(4月～9月)

1. 事業の概要

(1) 総括事項

公共下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全など広範な機能を有する基幹的な施設のひとつであり、この整備を市政の大きな柱として、昭和48年より積極的に取り組んできております。一部供用開始から42年を経過し、令和4年度末の污水管整備面積は817.45ha、污水管整備率は98.7%であり、令和8年度には概ね污水管の新設工事が完了となる見込みです。今後は、標準耐用年数を迎える下水道施設について、順次、改築工事を進めていく予定です。

令和5年度の主な事業は、污水管渠工事(L=200.0m)を進めるとともに、各ポンプ場設備の更新工事を実施いたします。

また、施設の老朽化対策の基礎である公共下水道ストックマネジメント全体計画に基づき、管渠の点検・調査を行います。

(2) 業務量

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 5年 9月 30日

区 分 項 目	当 期 状 況	前年同期状況	前年同期との比較	
			増 減	比 率
行政区域内人口 (人)	74,571	74,679	△108	△0.1%
処理区域内人口 (人)	61,800	61,576	224	0.4%
水洗化人口 (人)	59,323	59,129	194	0.3%
普及率 (%)	82.9	82.5	—	0.4%
水洗化率 (%)	96.0	96.0	—	0.0%
污水处理水量 (m ³)	3,635,987	3,858,445	△222,458	△5.8%
一日平均污水处理水量 (m ³)	19,869	21,084	△1,216	△5.8%
有収水量 (m ³)	2,671,562	2,703,619	△32,057	△1.2%
有収率 (%)	73.5	70.1	—	3.4%

2. 経理の状況

収益的収入及び支出

収入		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 率
下水道事業収益	1,635,516,000	347,040,562	24.40%
営業収益	675,846,000	282,136,334	49.45%
営業外収益	959,670,000	64,904,228	6.76%

支出		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 率
下水道事業費用	1,635,516,000	186,645,163	11.53%
営業費用	1,549,245,000	147,313,258	9.51%
営業外費用	85,171,000	39,331,905	48.35%
予備費	1,100,000	0	0.00%

資本的収入及び支出

収入		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 率
資本的収入	744,174,000	141,090,000	19.23%
企業債	453,500,000	0	0.00%
負担金等	178,018,000	86,870,000	49.95%
補助金	108,656,000	54,220,000	49.90%
長期貸付金償還金	4,000,000	0	0.00%

支出		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 率
資本的支出	932,953,000	328,642,215	35.81%
建設改良費	500,373,000	123,302,240	24.65%
固定資産購入費	1,384,000	0	0.00%
企業債償還金	427,096,000	205,169,975	49.30%
長期貸付金	4,000,000	170,000	4.25%
その他資本的支出	100,000	0	0.00%

3. 前事業年度の決算の状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 () 書は仮受消費税及び地方消費税
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項 の規定による支出 額に係る財源 充当額				
第1款 下水道事業収益	1,670,163,000	△ 12,239,000	0	1,657,924,000	1,668,872,238	10,948,238	(60,661,331)
第1項 営業収益	668,771,000	8,750,000	0	677,521,000	682,871,440	5,350,440	(60,661,331)
第2項 営業外収益	1,001,392,000	△ 20,989,000	0	980,403,000	986,000,798	5,597,798	

支 出

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公 営企業 法第2 6条第 2項の 規定に よる繰 越額	不 用 額	備 考 () 書は仮払 消費税及び地方 消費税	
	当初予算額	補正予算額	予備 費支出 額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第2 4条第 3項の 規定に よる支 出額	小 計	地方公 営企業 法第2 6条第 2項の 規定に よる繰 越額					合 計
第1款 下水道事業費用	1,670,163,000	△ 12,239,000	0	0	0	1,657,924,000	0	1,657,924,000	1,644,663,246	0	13,260,754	(45,317,671)
第1項 営業費用	1,575,376,000	△ 14,425,000	0	0	0	1,560,951,000	0	1,560,951,000	1,550,038,960	0	10,912,040	(45,317,671)
第2項 営業外費用	93,787,000	2,186,000	0	0	0	95,973,000	0	95,973,000	94,624,286	0	1,348,714	
第3項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

(2) 資本的収入及び支出
収入

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通 次繰越額 に係る財源 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	630,550,000	△ 28,868,000	601,682,000	0	0	601,682,000	528,935,503	△ 72,746,497	
第1項 企業債	289,700,000	△ 26,100,000	263,600,000	0	0	263,600,000	200,800,000	△ 62,800,000	
第2項 負担金等	193,331,000	5,524,000	198,855,000	0	0	198,855,000	193,829,310	△ 5,025,690	
第3項 補助金	142,519,000	△ 8,292,000	134,227,000	0	0	134,227,000	134,306,193	79,193	
第4項 長期貸付金償 還金	5,000,000	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	△ 5,000,000	

支 出

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額								決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考 () 書は仮 払消費税及び 地方消費税
	当初予算額	補正予算額	予備 費支 出額	流用 増減 額	小 計	地方公営 企業法第 26条の 規定によ る繰越額	継続費 通次繰 越額	合 計		地方公営 企業法第 26条の 規定によ る繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計		
第1款 資本的支出	820,643,000	△ 24,491,000	0	0	796,152,000	0	0	796,152,000	723,547,250	0	0	0	72,604,750	(21,960,706)
第1項 建設改良費	357,765,000	△ 24,491,000	0	0	333,274,000	0	0	333,274,000	265,770,415	0	0	0	67,503,585	(21,960,706)
第2項 企業債償還金	457,778,000	0	0	0	457,778,000	0	0	457,778,000	457,776,835	0	0	0	1,165	
第3項 長期貸付金	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	
第4項 その他資本的 支出	100,000	0	0	0	100,000	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額194,611,747円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,822,291円、減債積立金26,746,730円、過年度分損益勘定留保資金4,377,460円、当年度分損益勘定留保資金158,665,266円で補填しました。

4. 決算の認定について

令和4年度桶川市公共下水道事業会計決算の認定を受けた際、建設文教常任委員会から執行部に対して、「公共下水道事業は、下水道管の布設開始から、まもなく順次標準的な耐用年数の経過を迎えることになる。下水道機能の長寿命化に向け、予算の平準化を図りながら、日常生活の維持に向けて、計画的な点検・調査を行い、優先順位を定め、改築を行うよう求める。また、公共下水道事業会計の健全化に向け、持続的かつ安定的な事業の運営を行うよう求める。」との指摘・要望事項を承りました。

今後の公共下水道事業は、少子高齢化社会による人口減少や節水機器の普及などから水需要が減少し、下水道使用料収入の増加が見込めなくなっております。加えて、過去に整備した下水道施設がこれから次々と標準耐用年数を迎える中、下水道機能を維持するための更新財源をいかに確保するかという課題に直面しております。そのため、将来に渡り安定的な下水道サービスを提供するため、持続可能な桶川市公共下水道事業運営のための使用料適正化について、令和4年度に市長より桶川市公共下水道事業審議会に諮問が行われました。

桶川市公共下水道事業審議会では、慎重に審議を重ね、赤字解消や将来の更新投資財源の確保などの課題を解決し、持続的かつ安定的な下水道事業を運営していくためには、下水道使用料の改定は避けられないとの結論をまとめた答申を行いました。

そして、令和5年3月議会にて桶川市下水道使用料条例の一部を改正する条例の議決をいただき、令和6年4月1日より下水道使用料を改定することとなりました。

令和5年度は、将来にわたり安定的な汚水処理を行うための料金改定であることを、下水道利用者の皆様にご理解いただくための周知活動を行うと共に、令和4年度に策定した「ストックマネジメント全体計画」に基づき、下水道管の点検・調査を実施しております。その結果を基に、緊急度の高い老朽化した下水道管を選別して、5年分の改築計画となる「ストックマネジメント実施計画」を作成します。